## 岩手県

## 農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ防除用	使用量 合計
22	フィプロニル			1.6E-1	2.1E+1	20.8
64	エトフェンプロックス	8.9E+0	7.2E+0	2.3E+0	1.6E+1	34.3
117	テブコナゾール				1.6E+0	1.6
139	トラロメトリン			2.2E+0	1.2E+0	3.4
140	フェンプロパトリン			1.0E+0		1.0
153	テトラメトリン	9.6E+1	3.9E+0	8.6E+1	6.3E-2	185.7
181	ジクロロベンゼン	2.0E+2	1.1E+2			311.7
225	トリクロルホン		3.7E+0			3.7
248	ダイアジノン		3.9E-1			0.4
251	フェニトロチオン		9.8E+1	1.3E+0		99.5
252	フェンチオン	2.1E+0	3.6E+1	2.1E+0		40.2
256	デカン酸				2.4E+0	2.4
350	ペルメトリン	1.2E+1	2.0E+1	7.2E+0	3.4E+1	72.7
405	ほう素化合物		4.0E-2	2.0E+1	7.4E-1	20.7
427	カルバリル			7.5E+1		75.3
428	フェノブカルブ			4.9E+1	9.1E+1	139.6
457	ジクロルボス	4.4E+1	3.5E+2			397.9
	合 計	3.7E+2	6.3E+2	2.5E+2	1.7E+2	1411.2

注)農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。 注)衛生害虫・・・・蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫 不快害虫・・・ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等